

第40回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

1. 開催年月日 令和3年8月24日(火)
2. 時 間 午前9時00分～午前10時45分
3. 場 所 全員協議会室
4. 出席者 市長・副市長・教育長・企画部長・総務部長・市民生活部長・
環境経済部長・都市整備部長・福祉部長・こども支援部長・
健康推進部長・危機管理監・上下水道部長・議会事務局長・
教育部長・入間消防署消防管理課長
5. 事務局 秘書課 田口参事兼課長
広報課 林田課長
人事課 増岡副参事
危機管理課 藤田課長、根本主幹、川村主査
昼間健康推進部次長
中村健康福祉センター所長
地域保健課 須田副参事、吉川主幹
健康管理課 須田課長、吉田主幹

6. 議事概要

(1) 国内及び県内の発生状況について（資料1参照）

- ・8月22日現在の感染状況

国内 1,273,652人 県内 88,390人 市内 1,423人

- ・県の感染者の公表方法が8月2日から感染者数のみとなったため、対策本部会議の資料への掲載内容を変更した。

(2) 県における協力要請の内容について

- ・緊急事態宣言の対象が8月20日に6都府県から13都府県に拡大されるとともに、期間が9月12日まで延長された。
- ・県の協力要請の内容としては大きな変更はないが、デルタ株への置き換わりが進み急速に感染が拡大していることを踏まえて、要請内容の一部が見直されている。
- ・特に、商業施設に対する要請として、百貨店、ショッピングセンターなど大規模小売店に対し、「入場者が密集しないよう整理・誘導等の措置や入場者の人数管理・人数制限等の措置」を求めており、具体的には百貨店の地下の食品売場等における入場者の整理等を求めている。
- ・職場等における対策としては、これまで通り在宅勤務の活用を推奨するとともに、休憩・休息、食堂などで飲食する際の対策として、「混雑する時間をずらすことや顔

の正面からできる限り 2 メートルを目安に距離を確保すること」が求められている。

(3) 市内公共施設の利用制限について

- ・市が管理する屋内及び屋外施設の利用制限については、現在の対応策を継続する。
- ・施設利用については会議など必要最小限にすることを基本に、やむを得ず利用する場合にあっては感染防止策の徹底を再度お願いする。なお、予約者に対して、改めて利用中止の検討をお願いする。

(4) 自宅療養者の支援について

- ・自宅療養者の支援事業として、「パルスオキシメーター貸出し事業」及び「配食サービス事業」を実施する。
- ・「パルスオキシメーター貸出し事業」は、新型コロナウイルス感染症の陽性者で自宅療養をされている方のうち、緊急にパルスオキシメーター（血中酸素飽和測定器）が必要な方に貸出すことで、保健所の負担軽減と自宅療養者の健康観察に繋げる。対象は自宅療養されている市内在住の方とする。
- ・「配食サービス事業」は、新型コロナウイルス感染症の陽性者で自宅療養をされている方に対して、食料品を調達し、配送することで、感染拡大の防止と自宅療養者への食糧支援に繋げる。対象は自宅療養されている市内在住の方及び濃厚接触者の同居家族とする。
- ・両支援事業ともに事業の開始は 8 月 31 日とし、市公式ホームページ及び市公式 SNS で周知する。

(5) その他

※各部長からの報告等

- ・小中学校は夏休みを延長せず、8 月 25 日から 2 学期を開始する。25 日の始業式は簡素化して校内放送等に対応する。26 日から 31 日までは、午前中 4 時限授業を 3 時限授業・給食ありの短縮日程として午後は自宅でのタブレット学習とする。また、今月中は中学校の部活動は行わない。学校での感染拡大防止対策として、登校時に児童生徒の体調把握を実施するなど健康観察を徹底することとし、9 月 1 日以降の対策については今後の状況を見据え、検討・判断する。なお、9 月 11 日（12 日予備日）で開催予定だった中学校の体育祭は当面延期する。
- ・8 月 22 日時点で入間第一ホテルの宿泊療養者は 35 人、県内 13 の宿泊療養施設全体では 668 人と、8 月に入って 600 人を超す日が増えている。